

## 三井正信先生―その人と学問

吉 中 信 人

三井正信先生は平成二年四月に広島大学に着任され令和五年三月に定年退職されるまで、三三年の長きにわたり、法学部と大学院において主として労働法関係の講義や研究を積極的に行ってこられました。ご退職されるに当たり、本記念号が刊行される運びとなりましたが、その巻頭に先生の人と学問を紹介する小論を掲載させていただけることは、専門外の私にとって甚だ僭越ではありますが、同じくフランス法を比較対象とする者として、誠に光栄に存じます。

人

三井正信先生は昭和三三年に大阪でお生まれになり、以後、高校を卒業されるまで大阪で過ごされました。高校卒業後、事情により一時大学進学を断念されたけれども、勉学の念やまず大学進学を決意され、京都大学法学部に入学されました。同大学法学部を卒業されたあと住友金属工業株式会社に就職され、小倉製鉄所に勤務されておられました。ところが、再び勉学の念やまず、会社を退職して京都大学大学院法学研究科に進学され、労働法の大家で碩学片岡昇教授のもとで労働法を専攻され研鑽を積まれました。大学院博士課程を単位取得研究指導認定退学（満期退学）し、京都大学法学部助手を勤められたのちに、広島大学に赴任され、以後三三年にわたり広島大学で勤務されました。広島大学定年退職後は広島大学名誉教授の称号を授けられるとともに、現在では安田女子大学にて教授として再び教

鞭をとられています。

三井先生は優しい大阪弁で話されるのが特徴ですが、温和な性格で人格円満、ユーモアにあふれ、気さくな人柄を示されております。学生にも大変人気があり、法学部の三井ゼミは一貫して学部で一、二を争う人気ゼミとなっていました。学生の就職にも力を入れられ、全学・学部就職関係の委員なども歴任されました。ゼミ内外にかかわらず多くの優秀な人材を企業、官公庁、法曹界に送り出された功績は誠に大きなものといえます。それ以外にも多くの学内行政に携わって来られましたが、特筆すべきは、①まだ広島大学として学生の就職問題に本格的に取り組めていなかった時期に全学の就職問題検討小委員会の委員長に就任され、企業訪問をはじめとして学生の就職市場開拓や就職率の向上に努力されるとともに、学生就職センター（当時）の設立に向けて尽力されたこと、また、②約八年にわたり専門を活かされ、当時の浅原学長のもと人事制度担当の副理事として広島大学の人事・労務のお仕事に携わられたこと、そして、③法学部長として激動の時期に学部運営の舵取りをされたことであると思われまます。

また、理論と実務の架橋を図るべく、弁護士登録もされ、広島弁護士会では労働法の観点から弁護士の研修・教育にも力を注がれました。加えて、広く行政の各種委員なども歴任され、大いに社会貢献を行ってこられました。講演会や研修の講師なども積極的に引き受けられ、一般に対する労働法知識の啓蒙普及にも尽力されました。その一環として、ワークルール教育の重要性も認識され、そのためのテキストとしてワークルール全般をわかりやすく体系的に解説した『ワークルールの基礎』を執筆されたことも大きな功績といえます。学生向けの労働法の教科書も単著・分担執筆を含め各種執筆されておられます。

業績目録が示すように、三井先生は精力的に研究を進められ、その結果、あまたの業績（著書論文・判例研究など）が公にされており、研究範囲は幅広く労働法全般（労働法の全領域）および社会保障法に、したがって社会法の多方面にわたっています（しかも、理論研究のみならず、解釈論や判例にも目配せをしたバランスの取れたものとなっています）が、そのなかでも特筆すべきは次の三点であると思われまます。

まず、第一は、フランス労働法理論の研究です。この分野は重要であるにもかかわらず、従来、わが国では十分に研究がなされてきていませんでした。そこで、三井先生は、約一世紀にわたるフランスの理論展開を丁寧にかつ丹念に、鋭い分析力をもってフローしその全体像を解明されました。その一連の研究は『フランス労働法理論の研究』という書物にまとめられましたが、同書はわが国におけるフランス労働法理論研究の画期的なパイオニアであり、金字塔をなすものとなっています。また、同書は三井先生の博士号請求論文でもあります。

次に、労働契約の基礎理論の研究です。フランス労働契約法理論の研究を基礎に、その知見と研究手法をわが国の労働契約理論にも応用され、多くの観点から様々な問題につき労働契約法理論の進化を試みられました。その成果の一部は『現代雇用社会と労働契約法』という書物に結実しています。同書は本格的な労働契約法の理論的研究書として注目を浴び、学界でも高い評価を得ているとことです。それ以外にも、就労請求権論、準解雇の法理、公正評価義務論、配転法理、就業規則論など労働契約法をめぐる多くの重要な現代的諸問題に鋭い角度から分析を加え理論展開・理論深化を試みられておられます。

最後に、労働団体の基礎理論の研究です。現在、重要であるにもかかわらず、労働団体の研究は下火で理論展開も低調になっている状態ようですが、三井先生はそのような停滞状態を改め、理論を刷新し議論を喚起すべく意欲的に新たな視点から問題点に切り込み、多くの労働団体をめぐる理論研究を行ってこられました。その成果はい

ずれもが珠玉の篇で注目を集めています。そのなかでも特に、「労働組合と労働者の自己決定」、「組合のなかの集団と個人」、「統制処分法理の再検討」、「女性労働組合の法的地位」、「団体交渉権の基本構造」、「ユニオン・シヨップ再考」、「労働組合の職場代表機能に関する法理論的検討」などを、他の追隨を許さない鋭さをもった代表的な論考として挙げる事ができます。

以上のほかにも、変化する時代状況を見据えて、労働法の新たなパラダイム（労働法の基礎理論）の探求、デジタル給与払いの法的検討、採用・人事の選抜における公正の法的論点、二重偽装請負と労働契約の申込みみなし制、高齢社会と労働法といった現代的かつホットな問題についても、現在もお鋭意研究を進めておられます。

以上のような、三井先生の「人」と「学問」は、親しみある高潔な人格と、圧倒的な学問研究の成果が、高度に分かちがたく結びついたものであることを物語っています。また、教育や学内行政においても、比類のない能力を発揮され、大学やわたしたち同僚に対して、多大な恩恵をもたらしてくださいました。個人的には、ユーモア溢れる先生と一緒に教務委員をさせていただいたことはとても良い思い出です。そのような大学者の鏡である三井先生は、しかし、どんな相手に対しても物腰は柔らかく、丁寧で、いつも親切です。そして、ご家族のことは、ふだんあまり話されない先生が、しかし、奥さまのことを語られる時の慈愛に溢れた表情は、先生のあたたかいお人柄を感じさせていただけの一コマでもありました。言い古された言葉ではありますが、三井先生は、正に、実るほどに頭を下げられた、美しい稲穂のような先生です。

敬愛してやまない先生が去られたことは、残されたわたしたちにとっては、本当に残念ではありますが、広島大学を定年退職後も、教員・研究者として現役復帰された三井正信先生のご健康と、さらなるご活躍・ご発展を祈念して稿を閉じることといたします。